

第1回取手市総合計画審議会 議事録

1. 開催日時：令和5年7月6日（木）午後1時30分～午後3時20分
2. 開催場所：取手市役所 議会棟 大会議室
3. 出席者（◎：会長、○：副会長）

委員：岩澤信、染谷和博、櫻井由子、倉持光男、寺田満
羽原康恵、◎大谷基道、佐竹昭宙、○山崎俊一、金田冬彦
事務局：政策推進部 齋藤部長
政策推進課 高中課長、平野課長補佐、中川係長、長沼
ランドブレイン株式会社2名
傍聴者：2名
欠席委員：2名（関川翔、岩坂照之）

4. 議事内容

(1) 副市長あいさつ（要旨）

副市長：日頃より当市の行政運営にご協力をいただき、改めて、御礼を申し上げます。総合計画は当市の最上位計画となり、行政運営の基本的な指針となる計画です。委員の皆様には、専門的な視点から効果的な施策の展開につながるご意見をいただきたいと思います。少子高齢化の波は他市町村よりも速いスピードで到来し、持続可能な都市となるためには生産年齢人口や年少人口をいかに確保するかが課題となっています。また、取手市を取り巻く環境は、デジタル化やコロナ禍以降、新たな生活様式や地球温暖化に伴う異常気象への備えなど喫緊の課題が山積しております。そのような課題に対応した総合計画を策定していきたいと思っております。そのような課題に対応した総合計画を策定していきたいと思っております。委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

(2) 会長あいさつ（要旨）

会長：皆様、お暑いところ、そしてお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。いよいよ次期総合計画の策定が始まるということで、皆様にはこれまでも増して、ご指導ご協力をいただくこととなるかと思っております。これまで同様に活発なご議論をお願いできればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(3) 諮問

- ・副市長より、会長に対して諮問させていただいた。

(4) 審議会運営にあたっての決定事項

議事に先立ち、審議会の運営に関する事項について、以下のとおり確認した。

- ・配付資料確認
- ・会議の傍聴希望者がいる場合には、これを認めることとし、会議資料も配付することとした。
- ・議事録は要点筆記形式にて作成した上、公開することとし、会長、副会長以外の発言者は「委員」、「事務局」と表記することとした。令和6年1月12日までの任期の間に開催される会議において、同様の扱いとすることが決まっていることを確認した。

(5) 主な議論の内容

①次期基本計画の策定方針について

- ・次期基本計画策定に際して、「基本構想の継続」「総合戦略との一体的な策定」「市民協働による計画づくり」という3つの策定方針を掲げることとした。
- ・基本構想に掲げる将来都市像や6つのまちづくりの基本方針は、現在の社会情勢に照らし合わせても、その方向性を変更するものではなく、基本計画を変更することで対応することとした。
- ・事務局による説明の後、質疑応答を行い、事務局提案どおりに進めていくことになった。

委員：将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまちとりで」は、暮らしている人の幸福感の向上を目指していると認識している。誰も取りこぼさない、今、幸福ではないと感じている人たちへのアプローチをどうされるか。

事務局：この将来都市像は、長期に渡って取手市が目指すべき理想の姿ということで定めた経緯がある。この理想に向かって進んでいくのだが、一方で基本計画は、この理想を実現させるために、その時々の方針や、社会・経済状況の変化を取り入れ、計画期間の4年間で具体的な施策を定めるものとなっている。次の4年間に市民の幸福度を上げるために、どのような施策展開をしていくかを検討していくので、ご議論をお願いしたい。

会 長：市民の心に残るように訴えかける意味でも、あるいは目指す方向を明確にする意味でも言葉の使い方は非常に重要なので、皆様には議論を進める中で忌憚のないご意見をお願いしたい。

会 長：他にご意見ご質問がなければ、本件に関して事務局提案のとおり進めていただくということをお願いする。

②序論・総論について

- ・策定方針に従い、市民と共有できる総合計画とするため、図表や画像を使い、親しみの持てる作りとする。また、デジタル田園都市国家構想総合戦略の考え方に倣い、PCやスマホなどデジタル機器での計画の読みやすさを意識し、短辺綴じ横開きの構成とすることとした。
- ・市を取り巻く環境や社会動向を計画に反映させ、アイコンを使って視覚的に分かりやすい表現を目指す。
- ・人口推計については、近年の社会増の影響を受けて、前回推計値よりも減少幅が緩やかになった。依然として高齢化率は高く推移しているため、年少人口や生産年齢人口の確保を目指しつつ、目標人口は引き続き令和22年（2040年）に9万人とする。
- ・財政推計は依然として厳しい状況が見込まれるため、新たな財源の確保や歳出の削減に努める。
- ・事務局による説明の後、質疑応答を行い、質問事項について可能な範囲で反映することになった。

委 員：15頁以降の「人口動向」、19頁以降の「財政の動向」について、年ごとの変化が分かるようになっているが、一般市民はどこからどこまで見るのか疑問に感じる。このような計画には、過去年間分を載せるという決まりがあるのか。あるいは、決まりはなくとも慣例的に10年くらいは載せているということはあるのか。そのような決まりがないのであれば、今回、かなり大胆に作り替えるということなので、市民が見やすく、親しみやすく見てもらえるように工夫して作成していただけないか。

事務局：何年掲載するかという決まりはない。資料的・データの意味合いがあり、他市町や取手市の他施策を見る中で10年分くらい掲載している。例えば、移住定住施策であれば東日本大震災の時に多くが転出した。そこから努力して転入を増やしていったため、その推移を示すためにも平

成 23 年あたりから見てもらいたいという気持ちがあった。掲載する期間を短くするなど見やすいレイアウトにしていくよう工夫していきたい。

委 員：市役所の想いが伝わった。皆に見てもらいたいという想いについても分かるので、想いを加味することも必要かと考える。

会 長：思いが伝わらないという時、見てもらいたいところに補助線を引く、矢印をつける、吹き出しコメントをつけるなど、どこに注目してもらいたいか示すことがある。中長期的な傾向を示す場合などデータの期間は短くできないことも多く、ある程度はデータを出す必要があるので、読み手に意図が伝わるように工夫してほしい。

委 員：市を取り巻く環境で、デジタル化の進展の中でキャッシュレス決済の記述がある。市民が見て取手市の窓口業務にキャッシュレス決済などが反映されるのかなと淡い期待を持ってしまう。市として達成目標年度を示していく必要があるのではないか。

事務局：13 頁の取手市を取り巻く環境については、取手市が今後予定している事業ではなく、日本、世界を取り巻く環境を示している。社会・経済の変化にあわせて次のステップの施策体系で個別的に議論していきたいと考えている。なお、キャッシュレス決済については市民課窓口でも対応できるように準備を進めているところである。

委 員：17 頁、今後の人口の見通しは、令和 22 年に 9 万人台ということになっているが、達成可能なのか。

事務局：前回同様の推計方法で出している。現在、コロナの関係で出生率はやや低下気味というトレンドを取り入れている。逆に転入転出については以前よりも転入が増加傾向となっているので 4 年前よりも上振れている。すべて 100%このトレンドを見ているわけではなく、コロナで東京圏から取手市に来ている人が短期的に来ている可能性があるのでやや補正をかけている。引き続き移住定住施策やシティプロモーションを効果的に展開し、9 万人以上を目指したい。

委 員：目標年度である 2040 年の推計人口について、前回推計時（令和元年度）と比べかなり上方修正されている。この数値を維持するためにはかなりの努力が必要と思われるが、特に問題ないか。

事務局：ご心配いただいていることは承知している。現在の人口動向のトレンドを加味して集計したのがこの数値となっている。引き続き2040年で人口9万人を維持することを目標に政策を打っていきたい。

会 長：自治体によっては威勢のいい数字を掲げているところもあるが、取手市は比較的妥当な線で、手の届く範囲の少し高めな目標と思われる。

事務局：委員のおっしゃるとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計はこれより少なかったが、最新のデータを使ったことでこのようなデータとなった。

委 員：14頁について、「アフターコロナと新しい生活様式」という表現は、現時点でも、「新しい生活様式」という表現はすぐわなくなっているのではないか。

事務局：新しい生活様式という表現は、その時は新しいが年数が経つと新しくなくなってしまうので、この項目についても、修正を検討していきたい。

副会長：19頁の財政力指数のグラフについて、取手市にとっては刺激的なグラフとなっている。取手市の動きが他の市町村とは動きが違う。何も説明がないままに財政力が弱いというのはインパクトが大きい。市民に提示する際は、知恵と工夫が必要ではないか。実際は、どのような実態となっているか。

事務局：事実の伝え方として、財政力指数が近隣と比べて落ち込んでいることをここだけ読むことで理解することは難しいと思われるので、市民が受け取れるようにもう少し見せ方や説明を工夫したい。財政部局とも相談して伝え方を検討したい。なお、財政力指数がこのようになっている要因としては、近隣と比べて取手市は少子高齢化が先に進んでいるため、市民税等の減収や施設老朽化、扶助費の増加によるところが大きい。

会 長：これを見た市民はなぜかと思うのでうまい伝え方をお願いしたい。

委 員：少子高齢化について、ここに出ている守谷市、牛久市、龍ヶ崎市、つくば市あたりは保育施設が増えている。保育施設の老朽化に対して財政難による廃止や統廃合が進むと、若い世代には魅力的に映らないため子育て世代の人口流入、転出抑制に反映できない。新しいものを見据えていくことも必要ではないか。

事務局：そのあたりも非常に大事なところだと捉えている。魅力・活力の創出という点で、取手駅前への面的整備を含めて取手市で活力をいかに高めていくか、若い世代への支援策として子育て支援、教育分野ではどのように展開していくかというところを重点施策に位置付けることを検討している。次回からは重点施策についてご議論いただくため、具体的にやるべきことなども今後の各論でお示しし、ご議論いただきたい。

委員：保育施設の減少に加え、公共施設の老朽化問題などを考えると、子育て世代が住みやすい状況を作り出す必要がある。子育てしやすいまちをつくれば人口減にも歯止めがかかる。公営住宅についても、しっかりと整備することで、子育て世代を呼び込む要素になり得ると考える。

事務局：若い世代や、子育て世代を支援し、転入増加に繋げるためには、公営住宅も一つの手段であるが、他にも多様な選択肢がある。インフラ系の支援だけでなく様々な子育て支援、移住政策を展開し、転入増加に役立っている。公営住宅を建てるとなると、かなりの額の投資が必要なり、またその後のメンテナンス、維持管理等も必要となる。まずは大きな目的として取手に若い人に住んで子育てをしてもらいたい。そのための今後の重点施策、重点事業で議論していただきたい。

会長：個別施策については、この後、各論のところでも議論する。

委員：財政の動向について、いつも財政力指数、歳入歳出のところを見ると気持ちが悪くなる。教育委員の立場で発言すると、他市町村に比べると教育の現場での1人1台のICT端末の導入、各教室への大型モニターの設置、全教室へのエアコンの設置など非常に早く動いてもらった。厳しい財政状況であっても取手市は必要ところは整備している。それについては、ぜひ言及してほしい。そこを省略すると、取手市は財政力が悪く、子育て支援や教育にお金がまわっていないのではないかと不安をおおることになる。財政力指数の中で、より一層の歳出の抑制を進めるという説明だけではなく、使うべきところは使っている。まだ削れるところがあると推測されるので努力します、というような気持ちを伝えてもらいたい。

事務局：教育分野についても、かなりの割合の財源を投入している。小学校の長寿命化、増築等について検討を行い、厳しい財政でも年度計画を立てて順次整備している。教育分野の各論では市民により伝わるようにしていきたい。特に、今回、総合計画のレイアウトを変更し、視覚的にわかりやすくしていくため、財政部局と相談しもう少し分かりやすくできるよ

う検討させていただく。

会 長：先ほどから見せ方についての指摘が出ている。総合計画を策定すると、冒頭のフレーム、総論の部分は比較的に見てもらえるが、各論は興味ある分野しか見ないということが多い。見せ方に誤解がないように工夫をお願いしたい。

委 員：取手市は市民も含めてぜひ新しいことにチャレンジしてもらいたい。財政についても「減りました」だけではわからない。最初の文字で見るか見ないかが決まる。町内会でも資料を作るが、なかなか見てもらえない。我々も考えていく必要がある。

事務局：新しいことにチャレンジということで、「とりで未来創造プラン 2020」をそのまま更新するというアイデアもあったが、そうではなく、レイアウトや構成から一新して市民に分かりやすくしようという方針とした。今後議論する各論でのデジタル化の施策についても、市としてチャレンジとなる。市長も「継続と挑戦」ということを掲げて当選されている。財政に関する記述は、事実の他に対応策として何か書けないかを財政部局と協議したい。

委 員：電気代や食料品が値上がりした。賃上げで給料が上がる人はいいが、そうではない人たちをどう助けていくか。高齢者の活躍の場をどう確保していくか。少子高齢化だけではなく、経済活動を拡大するところとして、企業誘致、駅前再開発などで雇用拡大を期待したい。雇用拡大で人口定住もできるし、税収も上がる。前向きなところをチャレンジの部分として織り込めたらいい。そうすることで、市民も元気になるのではないか。

事務局：高齢化が進む中であっても、いかに高齢者が活躍できるかは大切な視点だと考える。生涯現役の施策もあるので、重点施策に盛り込んでいきたい。

委 員：16 頁の人口動態について、令和 3 年度は人口増減でマイナスとなっている。この理由については、コロナ禍の影響を受けて外国人の入国が制限されたことが大きく影響しているとのことだが、外国人は、社会動態、転入転出に大きくウェートを占めていると思った。この社会動態に対する外国人の転入転出はどれくらいの割合となっているのか。令和 4 年度に元に戻っているというのは入国制限解除なのではないかと思う。今後、外国の方が取手市に入ってくるが増えるので、14 頁には多様

性を尊重する社会と書いているが、取手市に外国の方が住むという意味合いを感じた。このあたりについてどのように考えているのか。

事務局：外国人という要因が、年々日本全体で増している。特に、取手市においては外国人向けの日本語学校がいくつかあり、一時的に取手に身を置き、その後全国に転出していく傾向がある。国全体としても外国人が増える傾向にあると思うが、日本人の転入も増やしていきたい。

会 長：既に事務局より回答があったが、委員からの意見については可能な範囲で反映していただきたい。

③市民アンケート・市民意見交換会について

- ・策定方針にもあるように、市民協働の計画づくりの一環として、ワークショップを開催する。市民アンケートの対象者について、取手会場、藤代会場にて1回ずつ開催するのに加え、今回より高校生対象のワークショップと、市長を含めた庁内の若手職員によるワークショップも開催する。
- ・市民アンケートについては7月に実施する。質問項目には、新たにデジタル化に関することや、SDGsについてを追加した。また今回より紙での回答に加えて、QRコードからインターネットでの回答もできるようにした。
- ・事務局による説明の後、質疑応答を行い、事務局提案どおりに進めていくことになった。今回出た意見は可能な範囲で次回へ反映させることとなった。

委 員：未来会議には我々もオブザーバーとして参加できるか。

事務局：市民を募集して議論していただくが、審議会委員についてはもしオブザーバーとして参加を希望される場合は、事務局にお申し付けいただきたい。

委 員：アンケートは、機械的な回答となる。自由意見を書く欄があるといい。

事務局：次回の検討事項としたい。

委 員：市民アンケートについて、まちへの愛着と幸福度の相関を問う項目を検討されたい。意見交換会は、以前の参加率がどの程度であったか、多様な意見が出たのか興味がある。市政への参加意欲が高くない人たちにどのように参加してもらおうのか対応していく必要がある。

事務局：国が主観的幸福感をどう測るかについて調査・研究していたが、一元的に聞くのは困難であった。以前、国に合わせて市も同様の調査を実施したが、国の調査研究と同様一元的に聞くのも難しかった。そのため、施策の重要度や満足度を聞いてまちづくりの進行状況について聞くようにしている。市民意見交換会の前回の参加者は、20～70歳代で男性10人、女性15人が参加した。

委員：幸福の指標について、ウェルビーイングの研究は進んでいる。そういったところを2024年からの4年間となるとどこの自治体も考えていくのではないかと思う。

事務局：ウェルビーイングは新しい概念であり、皆が理解できるかとなると難しい。考えとして快適に楽しく健康で生き生きとやりがいを持って生活が送れるといった、理念は取り入れていきたい。ウェルビーイングについては引き続き研究していきたい。

委員：補足したいのは、市民のすべてのウェルビーイングを引き受けるのは市だけではないということであり、パートナーを探すことで実現していくのが望ましいという点。このことが基本方針の中に入っていないと、行政の手が届かないところを誰がやるのかとの話になってしまう。大学とか社会課題に向き合っている人とパートナーを組めたらいい。

事務局：本プランにも重点施策に市民協働があり、次の2024にも協働の重点施策も検討しているので、今後ご議論していただきたい。

会長：ウェルビーイングの考え方は、最近、行政も採用しようとしている。SDGsの次にウェルビーイングを入れられないかという流れになっているようで、多くの自治体で注目している。見せ方の問題になるかと思うが、継続課題としてもらいたい。

委員：意見交換会の参加者募集については、アンケートに同封して案内を行っているとのことだが、広報などでは募らないのか。

事務局：以前は広報に出して募集したが、結果としてご高齢の方が中心となったことが多く、多種多様な方から意見を聞くべきというご指摘があった。先進的な自治体の取組を参考にし、無作為抽出で多種多様な世代から参加してもらえるようにした。

委員：前回、参加した方が25名とのことだが、広く市民の意見を諮るという

意味では25名という数はいかがなものか。高校生向けの会議も開かれるので、幅広い意見として高校生、若手職員とあるが、もう少し市民の意見も聞いてもらいたい。

事務局：市としては総合計画を策定するにあたって、市民アンケートや市民意見交換会、パブリックコメントなどを実施し、市民の意見を取り入れていく。また、市民意見交換会については回数を増やしたり、対象者を多様なものとしている。こうした取組以外にも、我々は市役所という特性上、生の声は日常業務で常に聞いているため、日々の業務の中でニーズは拾っている。ワークショップ型では参加された方々が、多様な意見と触れて、ご自身の視点が磨かれていくことにより、今まで以上に市政への参加意欲が高まり、満足感を得られるといったメリットがある。今まで声を上げてこなかった方の意見も聞きたいということでこうした形式とした。

会 長：本件について、多くの意見が寄せられた。次回以降、可能な範囲で反映していただきたい。

④その他

会 長：事務局から何かあるか。

事務局：特にない。

会 長：特にないとのことなので、その他については議題はなしとする。次回は委員からの意見をもとに、次期基本計画の施策体系等について審議する。

事務局：次回、第2回審議会の日程は、8月24日（木）午後1時30分からの開催かどうか。会場は、今回と同じ議会棟大会議室を予定している。

会 長：よろしいか。

一 同：異議なし。

事務局：改めて開催通知等を出させていただきます。

以 上